

祭文

ここ靖国神社の大前おたまえにおいて、一般財団法人日本遺族会主催「終戦七十五年全国戦没者慰霊祭」を執り行うにあたり、本会を代表して二百四十六万余柱のご英霊に、謹んで祭文を奏上いたします。

顧みますれば、昭和二十年八月十五日、我が国は敗戦、占領という有史以来の事態に際会しました。焦土と化した我が国への占領政策は厳しく、神道指令により、靖国神社は国家との関係を断たれ、戦没者遺族の精神的な拠りどころを失わせたばかりでなく、恩給、公務扶助料が打ち切られるなど、まさに戦没者遺族は物心両面にわたり、完膚なきまでの打撃を受けたのであります。

このような苦境の中、尊い生命を国に捧げたご英霊にこたえるために、私ども戦没者遺族は、一致団結して立ちあがり、昭和二十二年十一月十七日、「日本遺族厚生連盟」を結成し、互いに扶たすけあい励はげましあいながら、組織ほんそうづくりに奔走し、今日こんにちの全国組織の基礎を築きました。

昭和二十七年、血のにじむような運動の末、戦傷病者戦没者遺族等援護法が成立し、翌昭和二十八年恩給法が復活、同年三月十一日、「財団法人日本遺族会」を創設いたしました。

爾来このころ七十年余にわたり、本会は英霊の顕彰と戦没者遺族の福祉向上をはかり、平和国家の建設に寄与することを目的として、幾多の困難を乗り越え、真摯に活動を続けてまいりました。

こうしたたゆまぬ運動の結果、国民的な共感も得て、公務扶助料等、戦没者遺族の処遇は逐年改善が図られてまいりました。「国は戦没者を忘れない」との証しである特別弔慰金は継続され、増額して支給されております。今なお、国がご英霊に対し敬意と感謝そして、戦没者遺族への慰藉を忘れることなく、弔意を表されており、こうした国の基本の姿勢はこれからも堅持していただきたいと存じます。

しかし、戦後七十五年が経過し、戦争を知らない世代が社会の大半を占める今日、戦争の記憶は風化する一方、世界では紛争が絶えず、悲劇は繰り返されています。

二度と我々のような戦没者遺族を出さないために、「戦争の悲惨さ、平和の尊さを後世に語り継ぐ」という遺族会に課せられた社会的責務を果たすため、本会は戦没者の孫、ひ孫等をつくる青年部を平成二十九年三月に結成し、活動を重ねております。

今日の我が国の平和と繁栄は、ひたすら祖国の安寧と家族の幸せを願い散華された数多あまたのご英霊の尊い犠牲の上に築かれていることを広く後世に伝え、再びあの悲惨な戦争が起こることのないよう、世界の恒久平和を構築するため、一層精進してまいりますことをここに固くお誓い申し上げます。

現在、新型コロナウイルスが猛威をふるい世界は未曾有の危機に直面しております。日常生活に制限がかり、遺族会の活動も思うに任せない日々ですが、恒久平和への歩みをけして止めることのないよう、出来ることを重ね、粘り強く活動してまいります。

どうか一日も早く事態が収束され、平穏な日々が取り戻されるよう、私ども国民一人一人が努力してまいりますので、ご英霊の皆様、願わくばご照覧のうえ、限りないご加護を賜らんことをお祈り申し上げます。

終戦七十五年にあたり、あらためて御霊に尊崇の誠を捧げ、感謝の意を表し、祭文といたします。

令和二年十一月十六日

一般財団法人 日本遺族会

会長 水落敏栄